

相談体制の強化及び支援策等の周知

1 相談体制の強化

新型コロナウイルス感染対策等に係る一般の方からの問い合わせや相談に応じる電話相談窓口を新たに設置

相談窓口電話番号：0857-26-7799, 7958

※今後の相談件数の状況に応じ、更なる体制強化も検討

2 ポータルサイトによる周知

とりネットホームページに新型コロナウイルス感染症に係る各種相談窓口や個人向け・事業者向け支援制度を一覧にしたポータルサイトを設置

ポータルサイトイメージ

【タイトルクリックで展開】

番号	項目	相談内容	連絡先
1-1	こころの相談窓口	新型コロナウイルス感染拡大で不安などを感じていらっしゃる方へ <こころの相談窓口> (1) 鳥取県立精神保健福祉センター (2) 鳥取市保健所 (3) 中部総合事務所福祉保健局 (4) 西部総合事務所福祉保健局	(1) 鳥取県立精神保健福祉センター 電話：0857-21-3031 (2) 鳥取市保健所 電話：0857-22-5616 (3) 中部総合事務所福祉保健局 電話：0858-23-3147 (4) 西部総合事務所福祉保健局 電話：0859-31-9310 ※いずれも受付は、平日8時30分～17時15分

3 リーフレットによる周知

新型コロナウイルス感染症拡大に係る各種相談窓口や個人向け・事業者向けの支援制度を掲載したリーフレットを経済雇用対策に係る予算案の決定後早期に配布予定（個人向けチラシは、市町村や関係団体等に配布済）

4 その他

新聞、テレビ、ラジオ、県政だより、ツイッター等の各種媒体を通じて情報提供

実施日	区分	媒体	内容
3/26、4/9、23	新聞広告	日本海新聞、山陰中央新報	・小学校休業等対応補助金（個人事業主対象） ・生活資金の貸付 ・個人支援策（地方税の猶予制度、授業料等の軽減、児童・生徒の心のケア） ※感染者等に対する差別・偏見など人権侵害が起こらないよう啓発する広告も掲載予定
4/18～	県政TV番組	マルっと！とっとり	4/18～番組終盤において「特設サイト、Twitter、LINEで情報発信中」と放送
4/15～	ラジオCM	BSSラジオ、FM山陰	・感染症予防等 ・こころの相談窓口紹介（4/21～）
6月	広報誌	県政だより（6月号）	表紙に特設サイトの案内を掲載 ※今後も毎月情報を掲載予定
随時	SNS	鳥取県公式ツイッター	相談窓口や支援について情報発信
随時	SNS	新型コロナ対策パーソナルサポート	登録者の状況に応じた関連情報を発信